

# 熊本市公報(契約)

## 第3号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号  
熊本市総務局契約監理部契約政策課  
発行日 令和8年1月14日

### 目次

○入札公告(城南町浄化センター等運転及び保全管理業務委託) .....	1
○入札公告(マンホールポンプ場等運転及び保全管理業務委託) .....	10
○入札公告(コピー用再生紙A4(共通紙)他(R8上半期)) .....	18

上下水道契約公告第1号  
令和8年1月14日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成24年上下水道局規程第25号。以下「特例規程」という。)第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。)第5条の規定により公告する。

熊本上下水道事業管理者 三島健一

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 業務委託名

城南町浄化センター等運転及び保全管理業務委託

##### (2) 目的及び概要

本委託は、熊本市と受託者が契約を締結する城南町浄化センター及び城南処理区マンホールポンプ場33箇所の運転及び保全管理業務を行うものである。

※詳細は仕様書を参考のこと。

##### (3) 履行場所

熊本市南区城南町島田438番地 ほか33箇所

##### (4) 履行期間

令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

#### 2 担当部局

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課  
電話096-381-5610(直通)

#### 3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入

札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

#### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第7条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (8) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (9) 過去3年の間、本市との契約において、違反または不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という）が認めるものでないこと。
- (10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。  
本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(9)の要件を全て満たす者であること。
- (11) 熊本市一般廃棄物収集運搬許可（し尿）を有しているものであること。単独の場合は、その事業者が許可を有していること。共同企業体又は事業協同組合の場合は、収集運搬を担う構成員又は組合員が許可を有していること。
- (12) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を配置できること。
- (13) 緊急対応のため、各ポンプ場に概ね30分以内に到達できるよう、拠点を設定すること。
- (14) 本件入札においては、単独企業として、または共同企業体の構成員や事業協同組合の組合員として重複して参加していないこと。
- (15) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示1348号）第2条第1項の下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されている者であること。単独の場合は、その事業者が許可を有していること、共同企業体又は事業協同組合の場合

は、収集運搬を担う構成員又は組合員が許可を有していること。

- (16) 標準活性汚泥法または活性汚泥変法による現有処理能力1日当たり4,700立方メートル以上の下水道法（昭和33年法律第79号）で規定する下水道終末処理場の水処理施設及び汚泥処理施設を併せた一連の維持管理業務を、単独で、又は共同企業体の代表構成員として若しくは事業協同組合の組合員として履行した実績があること。
- (17) 総括責任者として、直接的かつ3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある第3種下水道技術検定又は下水道管理技術認定試験（処理施設）の合格者で、標準活性汚泥法または活性汚泥変法の下水道終末処理場における運転管理業務の総括責任者又は副総括責任者の経験を2年以上有するものを専任できること（他の業務と兼務はできない）。

## 5 申請手続等

### (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和8年（2026年）1月14日（水）から令和8年（2026年）2月25日（水）まで熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。

- ・担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで
- ・熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

### (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

#### ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは、受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第3号）
- (エ) 作業主任者の資格取得状況（様式第4号）
- (オ) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写し
- (カ) 熊本市一般廃棄物収集運搬許可（し尿）の写し
- (キ) 下水道処理施設維持管理登録業者登録証の写し
- (ク) 運転管理業務委託実績調書（様式第5号）
- (ケ) 業務実績を有していることを証する契約書の写し
- (コ) 第3種下水道技術検定又は下水道管理技術認定試験（処理施設）の合格が分か

るもの

(4) 総括責任者の雇用期間及び職務経験を証するもの

イ 提出期限

令和8年（2026年）1月26日（月）午後4時まで

郵送する場合は、令和8年（2026年）1月26日（月）までに必着のこと。

また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(7) 持参の場合

2の担当部局

(4) 郵送の場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書 在中」の旨を明記すること。

オ 留意事項

(7) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(4) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(5)及び(9)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(7) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は5(2)カ(オ) aの部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのURLは、次のとおり。

[https://www.kumamoto-waterworks.jp/article\\_cat/organizer/](https://www.kumamoto-waterworks.jp/article_cat/organizer/)

なお、郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(4) 提出方法

熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱に基づき、競争入札参加資格申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書 在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(7) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和8年（2026年）1月26日（月）午後4時まで。郵送する場合は、令

和8年（2026年）1月26日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(x) 競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(y) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号 本館6階  
熊本市上下水道局総務部総務課

b 郵送の場合

〒862-8620  
熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
熊本市上下水道事業管理者

（熊本市上下水道局 総務部 総務課）宛

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和8年（2026年）1月14日（水）から令和8年（2026年）2月13日（金）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局  
ファックス : 096-381-5612  
メールアドレス : [suidouiji@city.kumamoto.lg.jp](mailto:suidouiji@city.kumamoto.lg.jp)

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和8年（2026年）2月19日（木）までに開始し、令和8年（2026年）2月25日（水）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

## 9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

## 10 入札及び開札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参による場合

(ア) 入札日時

令和8年（2026年）2月25日（水）午前11時

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
熊本市上下水道局 別館1階入札室

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和8年（2026年）2月24日（火）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局維持管理部水道維持課）宛

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。

- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、令和8年（2026年）2月25日（水）午前11時の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

#### 1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

#### 1.2 契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、5(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

その他、熊本市上下水道局電子契約実施要綱（令和7年10月1日施行）に定めるところによる。

#### 1.3 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条第2項第4号に定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金  
熊本市上下水道局契約事務取扱規程第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。  
ア 保険会社との間に熊本市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。  
イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契

約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者に競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。

(10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

## 1 4 S u m m a r y

(1) Name of Comissioned Work

Operation and Maintenance Management Services for the Jōnan Town Wastewater Treatment Center

(2) Deadline for Submission of Bid Documents (In Person)

Wednesday, February 25, 2026, by 11:00 a.m.

(3) Deadline for Submission of Bid Documents (By Mail)

Must arrive no later than Tuesday, February 24, 2026.

Please note that any loss or delay due to unforeseen accidents during delivery will not be taken into consideration.

(4) Responsible Department

6-2-45 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, 862-8620

Kumamoto City Waterworks and Sewerage Bureau

Maintenance Management Department, Waterworks Maintenance Division

Tel: +81-96-381-5610

(5) Deadline for Submission of Application Documents

By 4:00 p.m., Monday, January 26, 2026

If submitting by mail, the documents must arrive no later than Monday, January 26, 2026.

Please note that any loss or delay due to unforeseen accidents during delivery will not be taken into consideration.

(6) Language and Currency to Be Used in the Procedure

The language and currency to be used in the procedure shall be limited to Japanese and Japanese yen.

上下水道契約公告第2号  
令和8年1月14日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年上下水道局規程第25号。以下「特例規程」という。）第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本上下水道事業管理者 三島 健一

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 業務委託名

マンホールポンプ場等運転及び保全管理業務委託

## (2) 目的及び概要

本委託は、熊本市域に設置されているマンホールポンプ場292箇所、北部処理区中継ポンプ場5箇所、合流改善スクリーン設備4箇所、雨水貯留管設備25箇所の運転及び保全管理業務を行うものである。

※詳細は仕様書を参考のこと。

## (3) 履行場所

熊本市北区飛田4丁目2-15地先 ほか325箇所

## (4) 履行期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

## 2 担当部局

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課

電話096-381-5610（直通）

## 3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

## 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第7条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (8) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (9) 過去3年の間、本市との契約において、違反または不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という）が認めるものでないこと。
- (10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。  
本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(9)の要件を全て満たす者であること。
- (11) 熊本市一般廃棄物収集運搬許可（し尿）を有しているものであること。単独の場合は、その事業者が許可を有していること。共同企業体又は事業協同組合の場合は、収集運搬を担う構成員又は組合員が許可を有していること。
- (12) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を配置できること。
- (13) 緊急対応のため、各ポンプ場に概ね30分以内に到達できるよう、拠点を設けること。
- (14) 本件入札においては、単独企業として、または共同企業体の構成員や事業協同組合の組合員として重複して参加していないこと。

## 5 申請手続等

### (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和8年（2026年）1月14日（水）から令和8年（2026年）2月25日（水）まで熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は、行わない。

- ・ 担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで
- ・ 熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、2の担当部局

において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは、受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第3号）
- (エ) 作業主任者の資格取得状況（様式第4号）
- (オ) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写し
- (カ) 熊本市一般廃棄物収集運搬許可（し尿）の写し

イ 提出期限

令和8年（2026年）1月26日（月）午後4時まで

郵送する場合は、令和8年（2026年）1月26日（月）までに必着のこと。

また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

- (ア) 持参の場合  
2の担当部局
- (イ) 郵送の場合  
〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
熊本市上下水道局  
熊本市上下水道事業管理者  
（熊本市上下水道局 維持管理部 水道維持課）宛  
また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書 在中」の旨を明記すること。

オ 留意事項

- (ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
- (イ) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(5)及び(9)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合

は5(2)カ(オ) a の部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

[https://www.kumamoto-waterworks.jp/article\\_cat/organizer/](https://www.kumamoto-waterworks.jp/article_cat/organizer/)

なお、郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱に基づき、競争入札参加資格申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書 在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ロ) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和8年（2026年）1月26日（月）午後4時まで。郵送する場合は、令和8年（2026年）1月26日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ハ) 競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ニ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号 本館6階  
熊本市上下水道局総務部総務課

b 郵送の場合

〒862-8620  
熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
熊本市上下水道事業管理者

（熊本市上下水道局 総務部 総務課）宛

(3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

## 8 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

## ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。  
ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

## イ 提出期間

令和8年（2026年）1月14日（水）から令和8年（2026年）2月13日（金）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

## ウ 提出先

2の担当部局

ファックス : 096-381-5612

メールアドレス : [suidouiji@city.kumamoto.lg.jp](mailto:suidouiji@city.kumamoto.lg.jp)

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

## ア 閲覧期間

令和8年（2026年）2月19日（木）までに開始し、令和8年（2026年）2月25日（水）までとする。

## イ 閲覧場所

2の担当部局

## 9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

## 10 入札及び開札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

## ア 持参による場合

## (ア) 入札日時

令和8年（2026年）2月25日（水）午前10時

## (イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局 別館1階入札室

## イ 郵送による場合

## (ア) 提出期限

令和8年（2026年）2月24日（火）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

## (イ) 送付先

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「業務委託名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者

（熊本市上下水道局維持管理部水道維持課）宛

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、令和8年（2026年）2月25日（水）午前10時の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

## 1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

## 1.2 契約方法

落札者が海外で登記された者でない場合、この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者は、5(2)カに掲げる競争入札等参加資格審査申請を行う際に申請したメールアドレスとする。

その他、熊本市上下水道局電子契約実施要綱（令和7年10月1日施行）に定めるところによる。

## 13 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## (2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条第2項第4号に定めるところにより、免除する。

## (3) 契約保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

## (4) 契約書（案）

熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

## (5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者に競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは

不可)。

(10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

#### 1 4 S u m m a r y

(1) Name of Comissioned Work

Operation and Maintenance Management of Manhole Pump Stations

(2) Deadline for Submission of Bid Documents (In Person)

Wednesday, February 25, 2026, by 10:00 a.m.

(3) Deadline for Submission of Bid Documents (By Mail)

Must arrive no later than Tuesday, February 24, 2026.

Please note that any loss or delay due to unforeseen accidents during delivery will not be taken into consideration.

(4) Responsible Department

6-2-45 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, 862-8620

Kumamoto City Waterworks and Sewerage Bureau

Maintenance Management Department, Waterworks Maintenance Division

Tel: +81-96-381-5610

(5) Deadline for Submission of Application Documents

By 4:00 p.m., Monday, January 26, 2026

If submitting by mail, the documents must arrive no later than Monday, January 26, 2026.

Please note that any loss or delay due to unforeseen accidents during delivery will not be taken into consideration.

(6) Language and Currency to Be Used in the Procedure

The language and currency to be used in the procedure shall be limited to Japanese and Japanese yen.

## 契約公告第47号

令和8年1月14日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一 史

## 1 競争入札に付する事項

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 調達物品名        | コピー用再生紙A4（共通紙）他（R8上半期）  |
| (2) 品質・形状        | 仕様書のとおり   |
| (3) 数量・単位        | 1冊（単価契約）  |
| (4) 納入場所         | 指定場所  |
| (5) 履行期間         | 令和8年（2026年）4月1日から<br>令和8年（2026年）9月30日まで                                       |
| (6) 納入期限         | 発注日の翌日から7日以内<br>（熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。） |
| (7) 1回あたりの最低発注数量 | A3以外は5冊、A3は3冊   |
| (8) 今期発注見込数量     | 別紙仕様書のとおり<br>（あくまでも見込であり、発注を確約するものではない）                                       |

## 2 担当部局

契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2137（直通）

ファックス：096-359-7689

## 3 入札手続の種類

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子

入札（物品調達等）運用基準（平成19年告示第279号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

#### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和6・7年度（2024・2025年度）熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行。以下「参加資格要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。かつ、令和8・9・10年度（2026・2027・2028年度）熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、受け付けされていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(8)の要件を全て満たす者であること。

#### 5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和8年（2026年）1月14日から令和8年（2026年）1月28日まで熊本市電子入札ホームページへ掲載する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

##### ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファ

ックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(7) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で郵送する場合は様式第1号による。）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

イ 提出期限

令和8年（2026年）1月28日 午後4時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 送付先（運用基準の規定により郵送する場合）

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

また、封筒の表面に申請する「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。申請を行う場合は、令和6・7年度（2024・2025年度）の競争入札（見積）参加資格審査申請書とあわせて、令和8・9・10年度（2026・2027・2028年度）の競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出すること。

(7) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載する。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのURLは、次のとおり。

<https://www.city.kumamoto.jp/kiji0033331/index.html>

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(7) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和8年（2026年）1月28日午後4時までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付

すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(4) 提出先

郵送の場合

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、電子入札システムにより通知する（ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加する者については、これを書面により通知する。）。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）によりファックス又は電子メールにて提出すること。送信後に必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和8年（2026年）1月15日から令和8年（2026年）2月25日（休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和8年（2026年）2月26日までに開始し、令和8年（2026年）3月4日までとする。

イ 閲覧方法

熊本市電子入札ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

## 9 入札に参加するものが1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納入期限の変更を行うことがある。

## 10 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合は、郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

## ア 電子入札システムによる場合

令和8年（2026年）3月4日 午後4時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

## イ 郵送による場合

(ア) 令和8年（2026年）3月4日 午後4時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。なお、入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、(イ)送付先の宛先へ送付すること。

## (イ) 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(2) 入札は内訳書（紙入札方式により参加する場合は入札書）に記載の単価に発注予定数量を基にしたウエイト数量を乗じた金額の競争（詳細は、別紙「電子入札における入札方法について」を参照のこと。）にて行い、契約は1(3)の数量・単位あたりの単価とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額にウエイト数量を乗じた金額を入札書に記載すること。なお、開札時点において、入札金額をウエイト数量で除した値に小数点以下の端数が生じた入札書は無効とする。

(3) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再度入札において、再度入札の受付締切日時までに再度入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再度入札を棄権したものとみなす。

(4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

(5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書は無効とする。

(6) 「¥」マークの記載がない入札書は無効とする。

- (7) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

#### 1.1 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

##### ア 開札日時

令和8年（2026年）3月5日 午前9時30分

##### イ 開札場所

熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎6階  
熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 10の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

#### 1.2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

#### 1.3 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

#### 1.4 一連の調達に関する事項

今後調達が予定される調達物品名、数量及び入札の公告予定時期

- (1) 名称、数量

コピー用再生紙A4（共通紙）他（R8下半期）

A4：74,000冊、A3：5,800冊、B5：5,200冊、B4：18,000冊

- (2) 公告予定時期

令和8年（2026年）7月

#### 1.5 契約方法

この案件は、電子契約にて締結することができる。なお、電子契約を行う場合、契約の締結にあたって、契約締結の確認の依頼のために使用する電子メールアドレスは、電子入札システムに登録のある代表窓口情報の連絡先メールアドレス、または4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録する際に申請したメールアドレスとする。その他、熊本市電子契約実施要綱（令和6年10月1日施行）に定めるところによる。

## 16 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## (2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「取扱規則」という。）第5条に定めるところにより、免除とする。

## (3) 契約保証金

取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額に発注見込数量を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

## (4) 契約書（案）

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。

## (5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。

なお、熊本市電子入札ホームページのURLは、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

(9) 申請書類等を紙で提出する場合は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消

せるボールペンは不可。)

(10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 7 S u m m a r y

(1) Language and currency to be used:

Japanese language and Japanese yen only

(2) Name of matter: Copy paper

(3) Quantity:

Copy paper Size A4(500 Sheets) ---about 61,000 packs

Copy paper Size A3(500 Sheets) ---about 4,000 packs

Copy paper Size B5(500 Sheets) ---about 4,000 packs

Copy paper Size B4(500 Sheets) ---about 11,000 packs

(4) Bid submission Deadline:

Must arrive by 4:00 pm on Wednesday, March 4, 2026

(5) Department in charge:

Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau  
City of Kumamoto

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601

TEL: 096-328-2111 Extension: 2137